

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

福島労働局メールマガジン　令和3年7月6日発行

日頃より、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼

申し上げます。

令和３年度より「福島労働局メールマガジン」として配信しています。

このメールマガジンでは、当局において前月に報道発表（ホームページ掲載分含

む）いたしまし資料、労働局等が開催するセミナー等の日程、法改正の概要等の情

報を中心にお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、当局及び厚生労働省ホームページの該当ＵＲＬをご

覧ください。

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

○雇用情勢等（令和3年6月29日開催　定例報告会配布資料）

　➡　雇用失業情勢(令和3年5月)　P2～32

　➡　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者、事業主に対する支援措置P33～64

　➡　福島労働局からのお知らせP65～91

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000907860.pdf>

【報道発表】

○令和3年6月発表資料**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00052.html>

▶　6/29福島第一原子力発電所での廃炉作業、福島県内での除染等の業務等を行う事業場への監督指導結果（令和2年）を公表します 。

▶　6/29　令和3年5月分 最近の雇用失業情勢 。

▶　6/25　福島労働局長が安全パトロールを行います 。

▶　6/21　安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の受賞者が決定（本県関係）。

▶　6/18　令和3年度　企業の採用担当者と高等学校の進路指導担当教諭の情報交換会の開催について。

▶　6/18　『福島県最低賃金の改正を諮問』。

▶　6/17　労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検。

▶　6/15　白河署管内の建設工事現場に表彰状を交付。

▶　6/14　公共工事における労働災害防止に向けて国、県の発注機関、関係団体との連絡会議を開催。

　 ▶　6/11　令和2年度11月「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の実施結果を公表

▶　6/11　労働基準法違反容疑で書類送検 。

▶　6/10　就職氷河期世代活躍支援「ふくしまプラットフォーム」令和3年度第1回会議の開催について 。

　　　　 ▶　6/10　福島県内に「労働災害多発注意報」を発令します。

　　　　 ▶　6/9　　労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検。

【労働契約等解説セミナーについて】**NEW**

　〇雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/roudoukeiyaku02/index.html>

☞ 一般労働者・事業主向けセミナー　（オンライン）

☞ 中小・小規模企業等向けセミナー（無料講師派遣）

☞ 労働者向けセミナー（無料講師派遣）

【育児・介護休業法改正ポイントのご案内】**NEW**

○育児・介護休業法が改正されます。《令和４年４月１日から段階的に施行》

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000789715.pdf>

　【テレワーク・デイズ2021】**NEW**

○オリンピックが行われる本年は、7月19日（月）～9月5日（日）を「テレワーク・デイズ2021」と設定し、テレワークの一斉実施を呼びかけます。

<https://teleworkdays.go.jp/about/>

　【2021年度 「中小企業のための女性活躍推進事業」】**NEW**

　 ○改正された女性活躍推進法では、一般事業主行動計画の策定・届出が常時

雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主にも義務化されます。（令和4年4月1日施行）。

<https://joseikatsuyaku.com/>

　　配信しました情報について、貴団体の機関誌、ＨＰなどに掲載いただき、広く会員企業の皆様への周知にご活用いただきたく、よろしくお願いいたします。

　　また、ご活用いただきました場合には、下記の該当する番号に〇をつけていただき、このメールでご返信くださいますよう、併せてお願いいたします。

１．機関誌に掲載（予定も含む）

２．ＨＰに掲載（予定も含む）

３．会員にちらしを配付（または同封）（予定も含む）

４．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

今後も当局から様々な情報を提供させていただきますので、引き続き、広報にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次回は8月上旬に配信予定です。

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**

**福島労働局雇用環境・均等室（担当：佐藤）**

**〒９６０－８０２１　福島市霞町１－４６**

**電話　０２４－５３６－２７７７、FAX　０２４－５３６－４６５８**

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**